りぶらサポータークラブ

令和４年度総会

開催日時　令和４年５月21日（土曜日）13:30

開催場所　岡崎市図書館交流プラザりぶら　会議室103

１．報告事項

第１号報告　令和３年度(令和３年４月１日から令和４年３月31日)活動報告

第２号報告　令和３年度(令和３年４月１日から令和４年３月31日)会計報告

２．決議事項

第１号議案　令和４年度(令和４年４月１日から令和５年３月31日)活動計画

第２号議案　令和４年度(令和４年４月１日から令和５年３月31日)活動予算

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症の流行から既に２年以上が経過しようとしていますが、まだまだ闘いは継続状況です。更には、ロシアによるウクライナ侵攻が重なり、世の中は目まぐるしく変化しているなかで、りぶらサポータークラブの活動も、少なからず影響を受け、準備はしたものの実施が叶わず断念する事業もありました。

そのような中で出来る活動を模索し、2022年２月11日には、サポーター各位のご協力をいただき「ワールドファッションショー」を開催でき、他民族の文化と、多文化共生への理解を深め、ファッションショーとクイズで世界の文化にふれあえる機会を創出することができたことは、りぶらサポータークラブにとって大きな支えと喜びになっており、感謝しております。

今年2022年の干支は「壬寅（みずのえ・とら）」ですが、「陽気を孕み、春の胎動を助く」、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるそうです。
りぶらサポータークラブも、新しいものに目を向け、生まれたものが成長するように活動を行って参りたいと思います。皆様方には、今後とも更なるご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2022年５月
りぶらサポータークラブ
代表　　細井 由起

第１号報告　令和３年度活動報告

１.総会開催

令和３年度の総会は新型コロナウイルス感染症のため開催を断念し、郵送での審議をいただきました。

２.運営委員会開催

日　時：毎月第２火曜日 13:30～15:30
参加者：運営委員、生涯学習課、中央図書館
内　容：活動の企画、運営方法、振り返りなどを行いました。

３.事務局開設

クラブの業務を円滑に遂行するため、月・火・木・金曜日13:30～16:30に開設し、以下を実施しました。

① 委託業務を受けるための事務機作業、業務遂行にあたり対外部署との折衝および調整。
② 各事業を実行するための運営委員、サポーターのサポート・広報活動
③ 事業・りぶらサポータクラブに対する外部問い合わせの対応
④ 会計業務

また令和２年度までは事務局開設時間外のりぶらサポータークラブの各事業への部分的なサポートを市民活動センターに実施していただいていましたが、市民活動センターの業務内容からサポートが無くなったことから、時間外の対応が難しくなり、ポストを設置、メールで対応を増やすなど影響を最小限にとどめるよう対策を実施しました。

表１：サポータ登録人数および活動参加延べ人員実績表

サポーター登録数	個人	団体	合計
活動	44		56 （うち活動・賛助両方登録14）
賛助	25	1	
活動状況（延べ数）	ｻﾎﾟｰﾀｰ	ボランティア	合計
ﾜｰﾙﾄﾞﾌｧｯｼｮﾝｼｮｰ	12	5	17
本の清掃	206	0	206
布絵本製作	73	10	83
書架整理	3	132	135
シネマ・ド・りぶら	63	19	82
リサイクル本バザー	80	5	85
SDGsプロジェクト	5	3	8

4.広報活動

① 広報誌の発行

広報誌Libra I on発行60号(6月)、61号(9月)、62号(12月)、63 号(2月)を発行しました。事業案内を中心に図書館・岡崎ビジネスサポートセンター(oka-biz)・りぶら国際交流センター(LICC)の情報もいただいており、掲載しました。

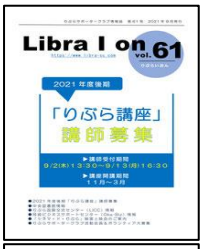

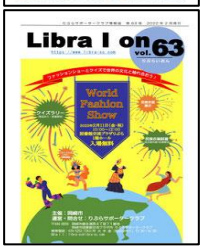

② HP・SNSの更新

Facebook・Twitter・Instagram の随時更新を実施しました。これにより各事業の問い合わせ、イベント来場者が増加しています。

③ りぶらグッズ販売

りぶらぶらりマップ葉書、トートバック、マグネット等随時販売しました。

5.各種会議参加

りぶらを利用活用する市民の声を反映し、より良い環境、より良いサービスが提供できるよう、「岡崎市図書館交流プラザ運営協議会」「岡崎市市民協働推進委員会」「岡崎市図書館協議会」「図書館まつり実行委員会」に委員として参加しました。

6.りぶら講座開講

新型コロナウイルス対策を十分に徹底しながら、前期、後期ともに開催し、66講座、300人を超える受講生に受講していただきました。アンケートからも「講座に魅力を感じる」「無料で受講できる」などの評価をいただいておりますが、一方で若年層の受講が少ないように思われます。ＳＮＳを使った広報の強化と、若年層に興味の湧く講座の開催が課題だと認識しています。

また、市が行っている「岡崎市民ボランティア講座」が似た目的、特性を持つ講座であることから、双方の発展を見据え統合の検討を行い、令和４年度より、りぶら講座が地域で開催できるように『出張版りぶら講座』を実施するよう改善しました。これにより地域で生涯学習の促進が期待できると考えています。

表２：りぶら講座受講生実績表

前期		後期		計	
講座数	36講座	講座数	30講座	講座数	66講座
受講生	223 人	受講生	155 人	受講生	378 人

７.ワールドファッションショー開催

当初は例年と同様に冬のコンサートの開催を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として飛沫を避けるため、冬のコンサートの開催は取りやめ、新たな事業としてワールドファッションショーを開催しました。

冬のコンサートでは、例年お掘り通り中央階段で開催してきましたが、ファッションショーのBGMが館内に響くことや、衣装の裾を踏んだ際等の安全が確保できないことから階段での開催を断念し、ホールに会場を変更して開催しました。民族衣装を着たモデルよるファッションショー、各国の民族衣装の試着、クイズラリーを行い、多文化共生への理解を深めました。

またランウエイには市民活動センターの「ものものバンク」に出されていたカーネーションを設置、自主事業のリサイクル本バザーの同時開催など、資源の有効活用と連携もできました。

活動人員につきましては、ページ１の表１に示してあります。

表３：ファッションショー司会者、出演者、来場者

司会	大島光子（ＦＭおかざきパーソナリティー）
出演者	ネパール：ラン アディカリ／ナナ アディカリ マッラ アキリティ モルドバ：ミウ タマラ 中国　　：張 月美／劉 蕊渓／宋 書瀚
来場数	74名（その内クイズ参加者 54名　試着利用 ９着/５名）

８.図書館サポート実施

１）本の清掃

毎月第１・３木曜日、ボランティア室にて開催しました。

第１木曜日に図書館の本に貼るＩＣタグを作る作業を行い。第３木曜日は子ども図書室の本約300冊を、水で固く絞ったタオルで本の表紙を拭き乾かす作業を行いました。

活動延べ人員につきましては、１ページの表１に示しています。

２）書架整理

著者順,背位置合わせなど、初回実施者に手順をお伝えした後は、随時に行っていただきました。曜日、時間指定の無いボランティアとして、気軽に活動していただきました。

令和3年度の活動延べ人員実績につきましては１ページの表１に示しています。

３）布絵本製作

毎月第２・４木曜日、ボランティア室にて開催しました。

子ども図書室用の布絵本を作成しました。

令和3年度の活動人員実績につきましては１ページの表１に示しています。

９.シネマ・ド・りぶら開催

ホールと図書館資料の活用を目的に図書館にある映画を上映しました。コロナ禍のため来場数を収容定数の半数に設定し、多くのボランティアの参加により検温、消毒、整理券配布など、対策をしながら６回の開催をすることができました。後半になるにつれて、作品自体の人気もあり出足も回復傾向となってきています。

表4：シネマ・ド・りぶら実施実績

開催日	映画	観客数
８月23日	マイライフ・アズ・ア・ドッグ	① 30名　② 23名
10月25日	真昼の決闘	① 29名　② 24名
12月13日	マダム・フローレンス	① 52名　② 46名
１月17日	イキングッド	① 48名　② 39名
２月21日	哀愁	① 63名　② 51名
３月07日	レインメーカー	① 70名　② 58名

※時間
①10:30～
②14:00～

10.図書館リサイクル本バザー実施

岡崎市立中央図書館で不要になった書籍を一冊50円で販売し、令和３年度の４月～３月の売上金額に、昨年令和２年度の１月～３月の売上金額を加えた金額から、中央図書館とも協議し、バリアフリー資料等を購入し、中央図書館に寄贈します。リサイクル本バザーの認知も少しずつ上がリピーターも増えてきています。贈呈は令和４年度に行います。

開催日	売上	開催日	売上
4月20日	144冊　7,200円	1月17日	139冊　6,950円
7月20日	126冊　6,300円	2月11日	72冊　3,600円
8月17日	107冊　5,350円	2月15日	105冊　5,250円
10月19日	236冊　11,800円	3月15日	153冊　7,650円
11月16日	189冊　9,450円		
12月15日	210冊　10,500円	総計	1,481冊　74,050円

※５～６・９月緊急事態宣言発令のため中止
※２月11日　ワールドファッションショー同日開催

11.りぶらフォトコンテスト公募

「私とりぶら」(日常生活での「りぶら」とのかかわり)をテーマに作品を募集し選考の結果、グランプリに加藤貴咲さん、準グランプリに小島孝夫さんに決定しました。加藤さんは親子のほのぼのとした表情、小島さんはジョギングコースにしている方たち、それぞれの楽しみ方が切り取られています。

グランプリ　加藤　貴咲　　さん

【 表　題 】　春うらら
【コメント】
暖かい陽射しの中で、親子で笑い合う様子が春の明るくのどかな季節をより際立たせているようで、観ている私の心が暖かくなりました。

準グランプリ　小島　孝夫　　さん

【 表　題 】　紅葉とりぶら
【コメント】　秋空の下、穏やかな休日のんびりジョギングを満喫

12.ＳＤＧｓプロジェクト実施

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）のうち、「目標3「すべての人に健康と福祉を」。命が等しく守られる世界を目指して」「目標10「人や国の不平等をなくそう」。すべての人が平等なチャンスを得るために」「目標16「平和と公正をすべての人に」。暴力がなく、平和な社会のために」の取り組みの一つとしてシトラスリボンプロジェクトに賛同させていただきました。

コロナウイルスへの感染が確認された方々や、私たちの暮らしを支えてくれる方々がコロナ禍で差別偏見されている現実があります。シトラスリボンプロジェクトは、差別偏見なく、暮らしの中で「ただいま」「おかえり」と言いあえる街でありますように、という想いを共有する運動です。

愛媛県発足のプロジェクトですが、りぶらから岡崎市内にもこの想いが広がるように活動の輪を広がるように、りぶら講座に参加し、趣旨の説明とリボンの製作で啓発しました。啓発により作成者の輪が広がり、リサイクル本バザーで作成したリボンを配付することができました。

ただいま、おかえりって言いあえるまちに
みんなで広げよう、シトラスリボンプロジェクト。
Citrus Ribbon PROJECT
from ehime

13.１５周年記念事業(新キャラクター公募)

りぶらサポータークラブの発足当初に比べ、社会的に著作権、肖像権など権利問題が厳しくなり、私たちにとっても無関係ではなくなってきたこともあり、15 周年を記念して、権利問題をはっきりとさせた上で、幅広く自由に使える、親しみやすいキャラクターを公募しました。８名14 デザインが寄せられ、審査の結果、兼田幹比呂さんの「りぶらぶ」を選出しました。

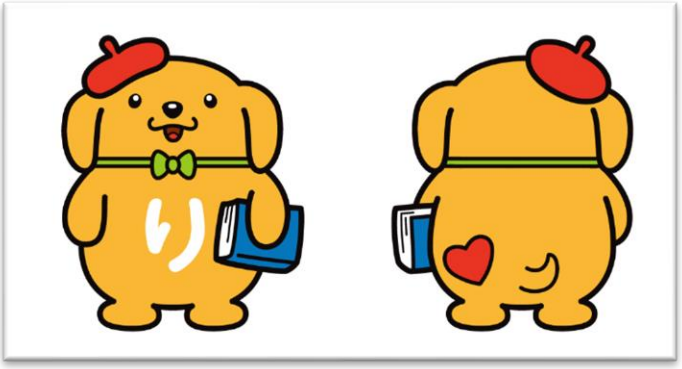	【本人コメント】 ラブラドール を元に作ったキャラクターで、リブラとラブラドールとラブ（love)を掛けております。子供たちはもちろんのこと幅広い層に受入れられるようにデザインしました。また、なるべくシンプルになるように心がけました。

第２号報告　令和３年度活動会計報告

１　実績報告　令和３年度　りぶらサポータークラブ　収支決算書（R3.4.1～R4.3.31）

	科目	予算額	決算額	備考
収入の部	繰越金	363,944	363,944	前年度繰越金
	賛助費	80,000	90,000	賛助会費
	受託金	1,426,590	1,351,845	生涯学習課 1,277,100 中央図書館 74,745(半期分)
	売上金	2,000	23,024	グッズ販売など
	事業収入	60,000	74,050	リサイクル本バザー
	寄付金	1,000	1,650	利息など
	雑収入	466	9	
	合計	1,934,000	1,904,522	
	科目	予算額	決算額	備考
支出の部	運営	1,131,100	1,186,079	パソコン周辺機器メンテナンス
	広報	121,000	29,740	
	事業費 生涯学習 りぶら講座	70,000	82,501	
	事業費 生涯学習 ワールドファッションショー	17,000	42,794	図書館交流プラザを拠点とした生涯学習事業の企画及び運営
	事業費 図書館 シネマ・ド・りぶら	95,500	83,742	
	事業費 図書館 本の清掃	23,800	23,000	
	事業費 図書館 布絵本製作	23,800	22,900	
	事業費 図書館 書架整理	6,390	4,560	
	事業費 自主 図書館リサイクル本バザー	70,000	10	令和４年度に予算執行
	事業費 自主 りぶらフォトコンテスト	60,000	16,400	
	事業費 自主 15周年記念事業	70,000	12,200	
	事業費 自主 ＳＤＧｓ プロジェクト	55,000	1,702	シトラスリボン材料等
	返還金		66,009	生涯学習課への返還金
	予備費	190,410	0	
	合計	1,934,000	1,571,637	
収支残高(次年度繰越金)			332,885	

※図書館からの受託金については入金が上半期、下半期に分割入金、下半期分の入金は次年度入金

りぶらサポータークラブ　代表　細井由起　印

２　監査報告

上記監査の結果適正に処理されていることを認めます。

監査　石尾秀子　印

第１号議案　令和４年度活動計画

今年度から「りぶら講座」では講座を地域で開講きるような仕組みがスタートします。りぶらを核にしながらも、市内地域での生涯学習の活性化、地域と循環させる、持続可能な活動になっていくことが期待できます。そこで新たな取り組みとして「生涯学習の日(仮)」を定め、１日に複数開講し、複数受講できる機会を作ります。

また、今年度はりぶらサポータークラブが発足して 15 周年を迎えます。記念事業では会員の皆様へ日頃の活動への感謝を込めた企画も実施していきたいと思います。

節目の年にあたり、自らが活動者であり、りぶらと周辺地域のサポーターであることも意識した活動ができるよう心掛けていきたいと思います。

	項目		内容・日程
運営	総会		５/21（土）13:30　会議室103
	役員会		必要に応じ開催
	運営委員会		毎月第２火曜日 13:30-15:30
	事務局		事務全般、各事業のサポート、外部問合せ対応等 月火木金 13:30-16:30
	交流会・研修		サポーターの研修・交流　随時開催
広報			情報誌発行、LSC・りぶらグッズ企画・販売
受託事業	生涯学習	りぶら講座	市民講師が行う生涯学習の機会となる入門講座 出張版講座として、依頼書と講師を繋ぐ 前期(５月～10月)　後期(11月～３月)
		生涯学習の企画運営	生涯学習を推進できる企画を行政と協議の上実施
	図書館	シネマ・ド・りぶら	図書館所蔵のDVDを活用し上映会を隔月開催
		本の清掃	図書館所蔵の書籍等の清掃 毎月第１・３木曜日 10:00-12:00　ボランティア室
		布絵本製作	子ども図書室貸出し布絵本製作 毎月第２・４木曜日 13:30-15:30　ボランティア室
		書架整理	図書館書籍等の順列整理　随時
自主事業	図書館リサイクル本バザー		図書館で不要になったリサイクル本を販売し、その売上で新たな大活字本などを購入し、寄贈する
	りぶらフォトコンテスト		写真を公募し、りぶらに来る楽しさ、自分とりぶらとのかかわりをテーマとした写真展の開催
	15周年記念事業		15周年に向けての継続企画 絵本製作　講演会などの開催　記念誌の作成
参画	・岡崎市図書館交流プラザ運営協議会　・岡崎市市民協働推進委員会 ・岡崎市図書館協議会　・図書館まつり実行委員会		

第２号議案　令和４年度活動予算

令和４年度　りぶらサポータークラブ　収支予算書（令和 4.4.1～令和 5.3.31）

	科目	予算額	備考
収入の部	繰越金	332,885	前年度繰越金
	賛助費	80,000	賛助会費
	受託金	1,479,390	生涯学習課 1,329,900 中央図書館　149,490
	売上金	2,000	グッズ販売など
	事業収入	80,000	リサイクル本バザーなど
	寄付金	1,000	
	雑収入	115	利息など
	合計	1,975,390	

	科目			予算額	備考
支出の部	運営			725,320	運営活動費
	広報			84,560	広報誌発行等
	事業費	生涯学習	りぶら講座	500,460	
			生涯学習の企画運営	84,560	
		図書館	シネマ・ド・りぶら	92,000	
			本の清掃	25,300	
			布絵本製作	25,300	
			書架整理	6,890	
		自主	図書館リサイクル本バザー	90,000	バザー収益から図書購入・寄贈
			りぶらフォトコンテスト	15,000	賞金等
			15 周年記念事業	115,000	記念講演・絵本製作など
	次年度繰越金			211,000	イベント参加等、予備費を含む
	合計			1,975,390	
収支残高				0	

資料：設立趣意

私たちは、岡崎市図書館交流プラザ(愛称Ｌｉｂｒａ（りぶら)、以下Ｌｉｂｒａ)の開館に向けて、平成16・17年度に行われた設計・運営に関する市民検討ワークショップに参加してきました。その中で、「Ｌｉｂｒａを市民の力より良い施設とするため【りぶらサポーター】として活動しよう!」という気運が盛り上がり、平成18年度より、りぶらサポーター活動を発足させました。そして、Ｌｉｂｒａを活用するときに必要と思われることを考えながら、私たち市民の自発的かつ多面的なサポーター活動の実践を行ってきました。

その活動の中から、「Ｌｉｂｒａ」は単なる施設の名称ではなく、「岡崎市全体の生涯学習の象徴」であることが共有されました。そして、市民がその運営に積極的に参画する仕組みを継続的に確保する必要性があることに気づかされました。

Ｌｉｂｒａが目指すところは「市民が気軽に訪れて楽しく利用することができる施設」、「交流や周辺地域の賑わいを生み出す施設」、「図書館を核とした生涯学習施設」です。それを真に実現するためには、これまでのように運営を行政まかせにするのではなく、私たち市民が積極的に提言・評価をすることが必要です。また、市内全体の生涯学習や市民活動の連携や協働を、市民が主体となって進めていくことが重要です。

Ｌｉｂｒａを中心に、岡崎市全体の文化向上、市民相互の交流および地域の活性化、生涯学習の発展を進めるためには、以下の認識を共有しなければなりません。

・市民自らが施設の運営に参画する重要性
・既に協働関係にある各市民団体やプロジェクト活動を市民参画の仕組みとして継続させる必要性
・市民、教育機関、企業、事業者、行政が連携・協働のもとに、それぞれの役割と責任を担うという「新しい公共」の発想の下、岡崎市全体の市民活動・生涯学習を統合する市民組織の必要性
・自らが住む地域への主体的な参加意識の重要性

ここにおいて私たちは、Ｌｉｂｒａの運営と事業への市民参画の観点から、多様な市民活動を支援し、連携・協働を進めるために積極的な役割を果たすことが必要と考えました。そして、Libraをより魅力的な施設にするための活動を通じて、民・学・産・官の連携・協働を進めるために積極的な役割を果たすという「新しい公共」の理念を社会に浸透させ、市民相互の交流の活性化と、岡崎市全体の文化向上および生涯学習の発展に寄与することを目的に、行政から自立しかつ対等な関係を保ちながら協働する市民活動団体として、「りぶらサポータークラブ」を設立することとします。

平成 20 年 5 月 31 日

【Ｌｉｂｒａ】
市民ワークショップ中で市民が決めた図書館交流プラザの愛称。【Liberty】＋【Library】の造語。
●Liberty(リバティ)・・・・・(自ら勝ち取った)自由。⇔（Freedom・・与えられた自由）
●Library(ライブラリー)・・・図書館、図書室、(個人の)書庫、書斎、読書室、蔵書、
さらに【Libra】そのものにもラテン語で天秤の意味を持っています。

資料：りぶらサポータークラブのあゆみ

平成16年	市民検討ワークショップ開始
平成17年	市民サポーターによる「部会」活動開始
平成18年	「まち育てセンター・りた」によるサポーター支援会議（通称：SSC）の組織化。
平成19年	「部会」活動から、より具体的な活動ごとに集まる「プロジェクト」に移行。
平成20年度 （2008）	・11月8日「プロジェクト」メンバーを主体に、総会を開催し、「りぶらサポータークラブ」設立。代表に山田美代子氏　就任 ・同日「りぶらフォーラム・幻燈会～ Libra ができるまで～」を開催。 ・２月りぶらフォーラム～りぶらの夢を確かめ、ふくらまそう！～開催。
平成21年度 （2009）	・「広報」「交流」「研究」「施設活用」「活動育成」に分類したプロジェクトを実施。 ・ホームページを開設・情報誌を制作。（年６回発行） ・「シネマ・ド・りぶら」の映画上映会を開始。 ・２月りぶらまつり開催
平成22年度 （2010）	・「広報」「図書館」「活動支援」「文化創造」「交流」に分類した事業を実施。「りぶらっこ☆ふぁみりー」など、いくつかのプロジェクトが自立。 ・会員研修として「ボランティアマネージャー養成講座」などに参加。 ・生涯学習複合施設の活用法などを学ぶ講座の開催を、生涯学習課より受託。 ・「図書館交流プラザ運営協議会」「図書館交流プラザ自主事業実行委員会」「第２次岡崎市生涯学習推進計画策定委員会」参画。 ・11月「りぶらまつり」を開館月11月に変更。 ・12月「ネット時代の情報拠点としての図書館“Librahack”事件から考える」を開催。 ・２月「外国人が日本語の歌を歌うのど自慢大会 vol.1」を開催。
平成23年度 （2011）	・「りぶらフォーラム」と「りぶらまつり」を「まち育てセンター・りた」への委託から、りぶらサポータークラブ主体で運営開始。 ・「七夕飾り」「こども遊びワークショップ」「愛知環境絵本まつり」に参画。
平成24年度 （2012）	・「はじめましてサロン」「りぶら講座」「書架整理」「本の清掃」を開始。 ・「シネマ・ド・りぶら」の上映会を午前と午後の2回に増やす。 ・「図書館協議会」に参画。
平成25年度	・「狂言勉強会・鑑賞会」「『狂言』調べる学習会」を開催。
平成26年度	・中央図書館との共催で、映画『じんじん』を有料上映。
平成27年度 （2015）	・代表に　杉浦仁美　就任。 ・市民対話集会で岡崎市長と対話。
平成28年度 （2016）	・困ったときには図書館へ連続６回講座開催(新世紀チャレンジ100事業) ・９月WithYouフェスタ～すてきな生き方考えよう～開催協力。 ・10月ハッピーハロウィンりぶら開催。 ・「図書館協議会」に社会教育関係者として参画。
平成28年度	・７月 武田邦彦氏を招いて「武田先生と岡崎の未来を考える会」開催。
平成29年度	・高校生が創るおかざき国際サマーフェスティバル開催
令和２年度 （2020）	・図書館のリサイクル本を販売し、売上でバリアフリー資料等を購入し、図書館に寄贈する図書館リサイクル本バザー開始。 ・「第３次岡崎市生涯学習推進計画策定委員会」参画。

追加議案　会則改正

岡崎市の所有財産における事務局の設置について、年度単位での申請と承認の手続きを要するものであり、会則で公有財産内における設置を規定できるものではないため、下記に改正します。

(所在)第２条についての変更

（所在)第２条　本会は、岡崎市図書館交流プラザ（ 愛称:Libra(りぶら)、以下 Libra）に置く。

↓

（所在)第２条　本会の所在を代表宅に置く。

(事務局)第15条　についての変更

（事務局)第15条 本会の事務局は、Libra の市民活動総合支援センター内に置く。

↓

（事務局)第15条 本会の事務局は、必要に応じて第２条とは別に置くことができる。

なお、受託事業に関する対応窓口として、りぶらを使用することは協定の範囲内として今後も認められます。

[第１章 総則]
(名称)
第１条 この会は、「りぶらサポータークラブ」(以下「本会」) という。
(所在)
第２条　本会の所在を代表宅に置く。
(目的)
第３条 本会は、Libraとの協働を通じて、新しい市民協働の理念を模索しながら、市民相互の交流の活性化と、岡崎市全体の生涯学習の発展に寄与することを目的とする。
(事業)
第４条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 会の目的達成に必要な調査・研究活動
(2) 会の目的達成に必要な事業の企画・運営
(3) 会の目的達成に必要な人材および活動の育成
(4) 会の目的達成に必要な広報と情報提供
(5) Libraに関わる個人及び市民活動団体・企業と行政との交流と事業連携
(6) Libraにおける行政業務の支援および提言・評価
(7) その他、会の目的達成に必要な活動
2. 前項の事業の企画・決定に際しては、行政担当課との協働を基本とする。
[第２章 サポーター]
(サポーター)
第５条 本会は、目的に賛同する個人及び団体により組織する。
2. 本会の目的に賛同したものは、だれでもサポーターとして登録することができる。
(構成と役割)
第６条 本会のサポーターの構成と役割は、以下の通りとする。
(1) 活動サポーター（登録のみ）：本会の事業スタッフとして、積極的に事業に参加する。
(2) 賛助サポーター（年会費）　：本会の趣旨に賛同し、事業の推進に協力する。
(登録・更新・退会)
第７条 本会への入会は所定の書式に必要事項を記入し事務局に提出する。また退会は事務局に申し出る。
2. 更新については事務局より郵送などの手段で確認するものとし、指定した期日までに返信・連絡があり次第更新とする。
3. 期日までに何らかの連絡がない場合は退会とする。ただし年度内再度入会を妨げない。
(会費・寄付金)
第８条 本会の賛助サポーター会費は、以下の通りとする。
(1) 個人:年度更新　１口：　2,000円（１口以上）
(2) 法人:年度更新　１口：10,000円（１口以上）
2. 納入された会費は、返却しないものとする。
3. 寄付金は随時受け付ける。
[第３章 役員]
(役員)
第９条 本会を運営するため、次の役員を置く。
(1) 代表 １ 名 (2) 副代表 2 名以内 (3) 事務局長 １ 名 (4) 書記 １ 名

(5) 会計 1 名 (6) 監査 1 名 (7) 顧問必要に応じて設置する
2. 書記と会計は、副代表および事務局長が兼ねることができる。
(役員の承認)
第10条 役員は、運営委員会で選出し総会において承認する。
2. 役職は、役員の互選とする。
3. 監査は、運営委員を兼ねてはならない。
(役員の職務)
第11条 役員の職務は次のとおりとする。
(1) 代表は、この会を代表し、会務を総理する。
(2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故のあるとき、または代表が欠けたときはその職務を代行する。
(3) 事務局長は、この会の庶務を統括する。
(4) 書記は、この会の会議を記録し、必要な資料を作成する。
(5) 会計は、この会の会計事務を処理する。
(6) 監査は、この会の事業および会計について監査する。
(7) 顧問は、この会の運営や事業への助言をする。
(手当)
第12条 運営に必要な手当は、運営委員会の議決を経て、代表が別に定める。
(役員の任期)
第13条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
2. 役員が任期途中で退任した場合は、その職務を他の役員が代行する。
3. 退任役員の任期内の後任は、役員会において速やかに選出しなければならない。
(役員の解任)
第14条 役員が、次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
(1) 心身の都合で、職務を続けることができないと認められるとき。
(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。
(事務局)
第15条 本会の事務局は、必要に応じて第２条とは別に置くことができる。
[第４章 会議]
(会議)
第16条 本会の会議は、総会および役員会・運営委員会とする。必要に応じ事業会議を開催する。
(総会)
第17条 総会は定期総会および臨時総会とし、定期総会は年１回、臨時総会は必要に応じ代表が招集する。
2. 総会は、代表が指名したサポーターが議長となり、次の事項を審議決定する。
(1) 活動計画と収支予算に関すること
(2) 活動報告と収支報告に関すること
(3) 会則の改廃に関すること
(4) 役員の選任に関すること
(5) 会費に関すること
(6) その他、会の重要事項
3. 前項の第１号及び第３号については、行政担当課職員との協議を経なければならない。

4. 社会情勢の変化等により、総会の開催中止がやむを得ないと、運営委員会で判断される場合に限り、書面議決の了解を得ることができる。この場合の承認は、委任状と承認で会員の過半数を必要とする。

（総会の通知）

第18条 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面等により、少なくとも14日前までに通知しなければならない。

（総会の成立）

第19条 総会は、サポーターの２分の１以上の出席をもって成立するものとする。ただし、委任状をもって出席とすることができる。

（総会の議決）

第20条 総会における議決事項は、第17条・第２項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、サポーターからの緊急動議を認める。

2. 総会の議事は、出席したサポーターの過半数をもって決める。可否が同じ数のときは議長が議決する。ただし、会則の改定については出席者の3分の2以上をもって議決する。

（役員会）

第21条 会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議するため、定期的または必要に応じて役員会を開催する。

2. 役員会は、役員で構成し、代表は必要に応じてサポーターを出席させることができる。

（運営委員会）

第22条 会の代表は、この会の運営に必要な事項を協議決定するため、定期的または必要に応じて運営委員会を開催する。

2. 運営委員会は、役員を含む運営委員16名以内で構成する。

3. 運営委員は代表がサポーターの中から指名する。

4. 議事は出席者の過半数をもって成立する。

（事業）

第23条 本会は、この会の目的達成に必要な各種の事業を設けるものとする。

2. 事業の設置に関して必要な事項は、運営委員会の協議によって別に定める。

3. 事業は必要に応じて随時実施し、その活動内容を運営委員会に報告する義務を負う。

［第５章 会計］

（経費）

第24条 本会の運営に係る経費は、賛助会費・寄付金・助成金およびその他の収入をもって充てる。

2. 事業に必要な経費として、必要に応じて参加費を徴収することができる。

（会計年度）

第25条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

［第６章 雑則］

（細則）

第26条 この会則の施行について必要な細則は、役員会において定める。

附則 この会則は、平成20年11月8日から施行する。

2. 初年度の会計は、施行日から平成21年3月31日までとする。

3. 会則改正は平成25年5月25日より施行する。

4. 会則改正は平成27年5月24日より施行する。

5. 会則改正は平成28年5月14日より施行する。

6. 会則改正は平成30年5月19日より施行する。
7. 会則改正は令和 2年6月 1日より施行する。
7. 会則改正は令和 4年5月21日より施行する。